

第四中学校・第八中学校 統合委員会ニュース

第5号



発行：第四中学校・第八中学校統合委員会

このニュースは、「第四中学校・第八中学校統合委員会」における協議の状況を、保護者や地域の皆様にお知らせするために発行しています。今号は、3月5日に開催された第5回統合委員会における協議の概要をお知らせします。

統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について

※ イメージ案は最終面

教育委員会から、「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）」の報告を受けました。配置に関する概要は以下のとおりです。

※「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）」は、中野区教育委員会ホームページでご覧いただけます。

【概要】

- 校舎の配置は現状に近い形
- 校舎は3階建て
- プールは屋上に配置
- 通学門は東側、南側に設置
- 校庭のトラックは150mで6レーン、200mで4レーン程度を確保

＜基本構想・基本計画（案）に関する主な意見＞

- ・一斉に多くの生徒が出入りできるように、出入口の数や大きさを考慮してほしい。
- ・校舎外や体育館に観覧スペースやフリースペースを用意して、活用の幅が広がるような施設にしてほしい。
- ・バルコニーの有効活用ができるようにしてほしい。

両校の卒業制作の取扱いについて

両校の卒業制作は、原則、統合時まで撤去する予定です。なお、校旗、校名板、外壁の校章は、メモリアル品として新校舎で保存します。新校に残さない卒業制作については、画像情報として保存します。

一足制導入に伴う施設整備について

教育委員会より、一足制導入に伴う施設整備の報告を受けました。概要は以下のとおりです。

◆ 新校舎等の整備にあたっての基本方針

校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」での運用による校舎を整備する。

また、校舎内に砂じん等を持ちこむことのないよう、人工芝等の材質により、校庭の表層部を整備する。

◆ 一足制の導入によるメリット

(1) 利便性（出入口をどこからでも使うことができる）

- ① 校舎・校庭への出入りがスムーズとなり、施設の一体的活用が可能
- ② 校庭・教室での活動について、動線を気にすることなく、また活動が途切れずに移行が可能
- ③ 施設のバリアフリー化が一層推進（車いす利用者も、通常使用する車いすを気兼ねなく校舎内で使用可）

(2) 安全性（昇降口などの混雑緩和）

- ① 昇降口における事故・トラブルの回避
- ② 災害時の避難・誘導が安全に行われる

(3) 効率性（移動時間の短縮）

- ① 昇降口における靴履き替えのための時間が不要となるため、円滑な授業進行につながる
- ② 校庭を使用しやすい環境となることから、体力向上に寄与する

(4) 省スペース化による他用途活用

① 地域との連携を進める機能（地域連携室）や、教員間の研鑽や交流を促す機能（職員打合せ室）等を新たに整備できる

(5) その他の効果・メリット

- ① 校庭材質を人工芝等により整備することにより、校庭の使用制限（水たまり等）がなくなる。
- ② ユニバーサルデザインへの対応（個人差などへの配慮）
- ③ 来校舎用のスリッパの用意が不要

◆ 一足制によるデメリット

① 校庭材質に限られる（校舎内に砂塵等を持ち込まない人工芝、ゴムチップ舗装等）

※天然芝生不可

- ② 校庭整備・維持のコストが従前の土、ダスト（石灰質）舗装よりかかる
- ③ 校庭材質によっては、使用に適さない競技あり
- ④ 下足・上足の履き替えという日本の伝統・文化の継承への懸念

◆ 雨天等により濡れてしまった靴の履き替え運用想定

(1) 想定案 1

エントランスで代用靴（登校時とは異なる靴）に履き替え、教室に入室する。

(2) 想定案 2

教室で代用靴（登校時とは異なる靴）に履き替える。

一足制について、委員からは以下の意見が出されました。

＜統合委員会で出された主な意見＞

- ・雨の日に他区の一足制の小学校に雨の日に行ったが、特段支障は無いようだった。
- ・子どもが一足制の学校に通っているが、メリットは大きいと感じており、不便さを感じたことは無い。上履きを洗わずに済むし、一度に大勢の人が出入りしても靴の履き替えが無いのでスムーズである。
- ・一足制で運営している学校に、委員長と副委員長などが一度見学に行って実際の様子を確認してはどうか。
- ・体育館履きなど荷物の保管場所を確保してほしい。

統合時の校舎（第四中学校）の改修工事について



教育委員会事務局から、統合時の校舎である第四中学校の改修工事の予定について、報告を受けました。統合新校として、統合後の生徒数や学級数に対応した教室の整備をはじめ、生徒が安全で安心して学校生活を送れるように、必要な改修を行います。概要は次のとおりです。

1 改修工事の時期（予定）

- 【2019年度】：校舎 2019年7月～9月（夏季休業期間を中心に行う）
 【2020年度】：校舎 2020年7月～9月（夏季休業期間を中心に行う）

2 施設改修の内容（予定）

- ・ 統合後の生徒数増に備え、教室・給食室を改修
- ・ 施設の性能向上のため、武道場、管理諸室等の内装と冷暖房設備を改修。渡り廊下と南棟の一部の外壁等を防水改修 等

＜統合委員会で出された主な意見＞

- ・ 改修工事の時期が教育活動に影響が出ないようにしてほしい。

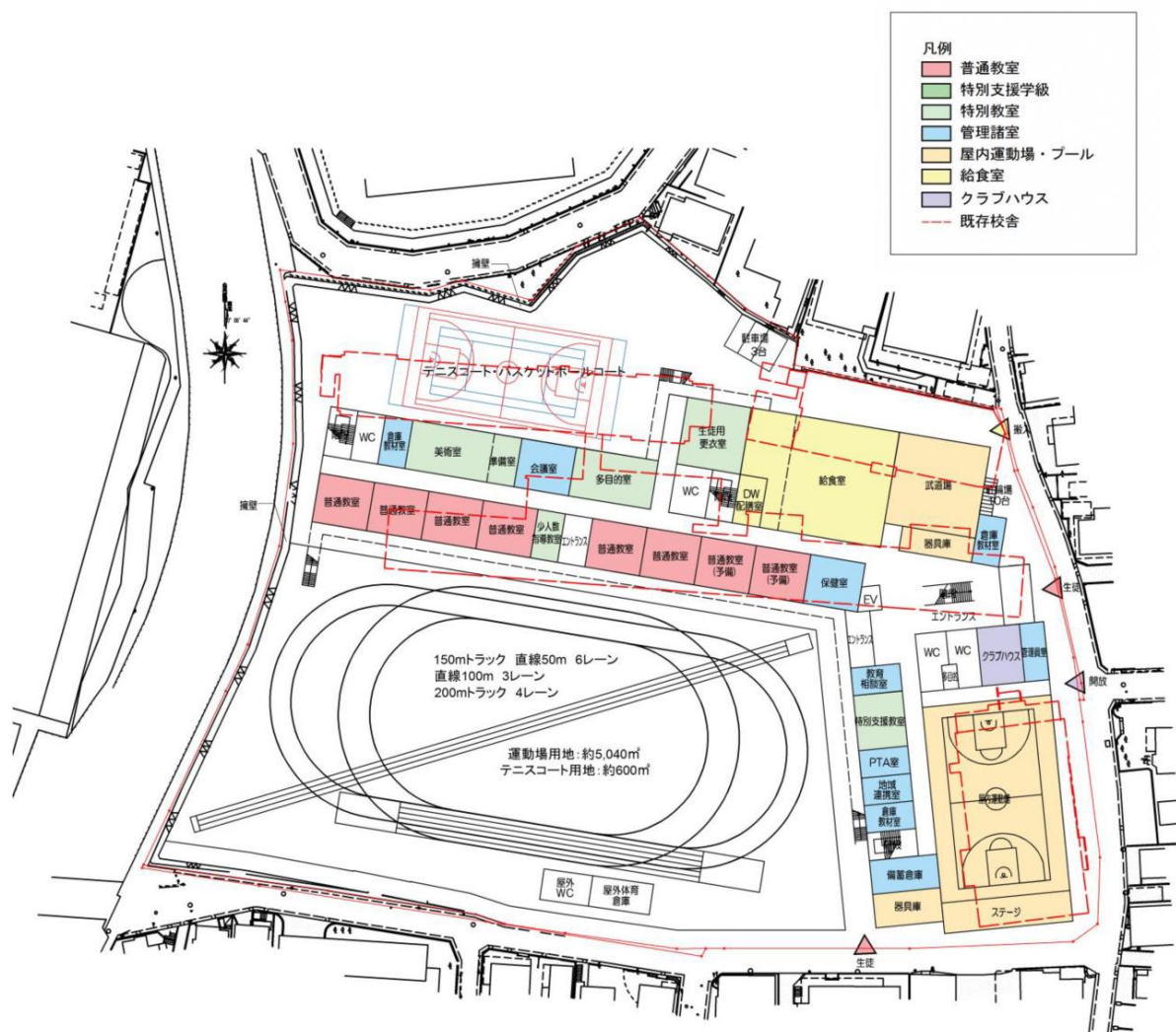


統合新校校舎の配置図

※ 2, 3階のイメージは省略

【地上 3 階建て】

- ・ 校舎棟建築面積約 4,305 m²
- ・ 校舎棟延べ面積 9,845 m²
- ・ 校庭面積約 5,640 m² (テニスコート含む (600 m²))
- ・ 校舎棟階高 3.1 m
- ・ 通学門は東側、南側に設置
- ・ 普通教室は、南側に面して配置
- ・ 特別教室は、主に西側、北側に面して配置
- ・ 特別支援学級は、普通教室に隣接した 2 階の南側に面して配置
- ・ 開放施設(クラブハウス)は、東側道路に近接して配置
- ・ 給食室の搬出入は、北東側から行う配置



第四中学校・第八中学校統合委員会ニュース
 編集・発行：第四中学校・第八中学校統合委員会
 事務局：中野区教育委員会事務局学校再編・地域連携係
 TEL：03-3228-5548 FAX：03-3228-5679

次回の統合委員会は
5月中旬頃
 に開催する予定です。



※ 統合委員会の会議要旨は、区役所5階教育委員会事務局学校再編・地域連携係または教育委員会ホームページでご覧になれます。

~~*第四中学校と第八中学校は 2021 年度に統合する予定です *~*~*